



重症心身障がいについて

あなたに知ってほしいこと

重症心身障がいとは

重度の身体障がいと重度の知的障がいなどが重複している最も重い障がいです。自分で日常生活をおくることは困難であり、自宅で介護を受けたり、専門施設等に入所したりして生活しています。口の動きや目の訴えで意思を伝えませんが、常時介護している方でないと理解しにくいです。また、医学的管理がなければ、呼吸することや栄養を摂取することも困難な状態を「超重症心身障がい」といいます。

●姿勢

ほとんど寝たまま自力では起き上がれない状態が多く、座るのがやっとです。

●移動

自力での移動や寝返りが困難で、座位や車いすなどで移動を行います。

●排泄・入浴

全介助となり大変な労力を要します。(知らせることができない(70%)。始末ができない(76%。)) また、オムツを使っていることが多いので、同性の介護が原則となります。

●食事

自力ではできないため、スプーンなどで介助します。誤嚥を起こしやすいです。また、通常の食事が食べられない方は、細かく刻んだり、飲み込みやすいようにトロミをつけたりします。外食時には、ハサミやミキサーの貸出しがあると助かります。

●変形・拘縮

手、足が変形または拘縮しており、側わんや胸郭の変形を伴う方が多いです。

●筋緊張

極度に筋肉が緊張し、思うように手足を動かすことができません。

●コミュニケーション

言語による理解が困難です。声や身振りで表現します。常時介護している方でなければ理解が困難です。声や身振りの表現力は弱いですが、笑顔で応えます。

- 健康

肺炎気管支炎を起こしやすく、70%以上の方がてんかん発作を起こすため、いつも健康が脅かされています。痰の吸引が必要な方が多いです。

- 趣味遊び

音楽、散歩、おもちゃ、ムーブメントが好きな場合が多いです。

- 超重症心身障がい

超重症心身障がいがある方は、水分と食べ物を鼻から胃へ注入する管をつけたり、呼吸がうまくできないため人工呼吸器をつけたりしています。このような障がいのある方は常に医師の管理が必要なため、外出することが難しいのが現状です。

こんな配慮をお願いします

どんなに重い障がいがあっても真剣に生きている命を守ってほしい

どんなに障がいがあっても必ず内に秘めた能力を持っています。その力が周囲の人々に大きな勇気や希望を与えます。

困っていそうなときは、声をかけてみましょう

車いすやストレッチャーでの移動時に人手がいりそうなときは、介護している方に声をかけてみましょう。また、人工呼吸器などの医療機器のアラーム音が鳴っているときは、速やかに介護している方に知らせましょう。

詳しくは

島根県心身障害児(者)親の会連合会

〒690-0011 松江市東津田町1741-3

電話：0852-32-5976 FAX：0852-32-5982